

# 「原爆文学」という問題領域・再考

川口 隆行

「原爆文学研究会」を発足するにあたって、第一回発表者の一人として、拙論「原爆文学」という問題領域——「夏の花」「黒い雨」の正典化、あるいは『原爆文学史』(『Problématique II 文学／教育2』二〇〇一年七月)について喋るようにと、花田俊典さんからお話を頂戴しました。喜んでお引き受けしたものの、このような経緯のため発表前半は、再考点、補足点なども少しは交えますが、基本的には先の拙論の概要をかいつまんでお話しすることになります。すでに拙論をお読み頂いた方がございましたら、いささか退屈な思いをなさるかもしれません。それにもかかわらず、私が今回の発表を引き受けようと思ったのは、私達が今後「原爆文学研究」を行っていく際、何をどのように問題化していったらよいのかといったことを思考するための叩き台としての役割は、拙論にもあるだろうと考えたからです。

論文内容の説明をする前に、私がいささか長い学生生活をおくった広島で出会った二つのエピソードをご紹介します。広島においても、「原爆文学」もしくは「原爆」についての言説は常に再生産されています。現在も広島に文学館を作ろうとする運動と連動して、「原爆文学」の朗読会、批評会などが行われていますし、市民

講座などでも「原爆」や「原爆文学」に関する話題は盛んに取り上げられています。ただ、そうした取り組みの内部(というより、あくまでもその周辺というのが正しいのですが)において、いつも思うのは「体験の継承化」ということが大前提にあるということ。この夏やはり「原爆文学」に関する講演が広島であり、評論家で「原爆文学」についての著書もありにある黒古一夫さんがなされました(講演の内容については、「核状況に抗する文学——原爆文学の存在意義」『長崎平和研究』第十二号、二〇〇一年十一月、参照)。黒古一夫さんの主張のひとつとして、彼は体験に基づく「原爆文学」は、現代世界の社会状況・核状況を描きえる「核文学」へと発展しないといけないというものがありません。それに対する私の意見はここではあえて留保しますが、興味深かったのは、そうした黒古さんの主張に対して、井伏鱒二の「黒い雨」批判で有名な豊田清史さんが、「実際にあの出来事を体験したものでないと結局のところは分からないだ。『核文学』などと言っても一九四五年八月の体験を下敷きにしないと駄目なんだ」と言った批判をぶつけていたことです。豊田さんの批判については、正直、趣旨をどうとってよいのか理解しづらい点もあつたのですが、被爆体験というものを絶対化している印象は受けました。(ただし、「非被爆者」に対して、「おまえは分からない」と言い続ける豊田さんの言動こそが、何か彼にとって絶対的な体験を、「非被爆者」に伝えようとする逆説的な行為のような気がします)。

もうひとつのエピソードは、かなり以前のことです。私が所属していた広島大学、その教育学部というところに関係します。学部

となつてははつきりとは覚えていないのですが、次のようなことを仰つておられたのが記憶に残っています。

「自分は国語教育や平和教育を通して、原爆問題が風化されないよう取り組んできた。それなりの成果があったとは思いますが、現在、正直、自分のやってきたようなことでは駄目なんじゃないか」。

原水禁と原水協の政治対立の間にあつて、粘り強い調停役として広島ひいては日本の国語教育、平和教育を牽引してきた方ですが、私がお会したときはすでに、原爆問題からは距離をとつておられたように思われます。

この二つのエピソードは微妙に次元の異なるものですが、私の中では、「体験の絶対化」「体験の継承」という問題構成のうちにあるものとして、理解されています。しかし、常々思うのは、原爆投下から四半世紀も後にこの世に生まれた私という存在が、縁あつて広島の地に住んでいたからといって、いったい、そのような体験とどのように出会うことができるのだろうかということです。

いまさら改めて言うことでもないことでしょうが、ポストモダンの言語論的展開以降、「歴史」とは私達の外部に客観的に所与として存在するものではなく、今現在の日常を生きている中で必要や欲望に応じて要請され続けていく、過去の表象であるという認識が共有されつつあります。「原爆」の記憶、「原爆」の表象にしても、そのつどそのつどの時点に現在の問題と関わりをもつからこそ、繰り返し語られてきたのではないのでしょうか。「体験の絶対化」「体験の継承」といったこともこうした問題構成のもとに再構成され

る必要があるのではないのでしょうか。そもそも今の私にとって必要でなければ、このまま「埋もれて」しまおうとどうなるうとかまわなないとも思ったりするのです。

こうしたことを考えるうちに「被爆体験」という真実を追い求めるより、それについて語られてきた歴史的経緯そのものを議論の俎上に載せようという気になりました。具体的に言えば、「原爆文学」というものを自明のものとしてその枠内で何かを問うのではなく、「原爆文学」の周囲でどのような生きられた歴史が存在したのか、「原爆」を語る言葉の葛藤、運動の軌跡のようなものを読み解いていこうと考えるようになりました。

そのようなことを考えながらいろいろ調べていきますと、「原爆」を語る言葉をひとつの確固としたジャンルとして、つまりそれらを「原爆文学」という領域に括っていくのは意外と(?)遅く、「夏の花」「黒い雨」が国語教科書に採用され、そして『原爆文学史』という史的記述をベースとした長岡弘芳の著作が登場した一九六〇年代後半から七〇年代前半のことではないかということに気づいたのです。確かに先ほど触れた広島大学のかつての恩師をはじめ多くの研究者や教師が、国語教育や平和教育の分野でも「原爆」「戦争」をテーマとして、熱心に取り組み始めたのも、この時期以降のことです。また、児童文学研究者の長谷川潮さんは「原水爆をなんらかのかたちで扱った児童文学を、一般的に原爆児童文学と言っている。「日本児童文学」誌の一九七四年八月号が「原爆児童文学」を特集していることからみると、この呼び方は一九七〇年前後から使われるようになったのだろうか。一般の文学における原爆文学にならったものであろうが、とにかく「原爆児童

文学」ということばが生まれたことは、そういう作品がある程度の量に達した結果だろう」と述べています（「原爆観の退廃―那須田稔、猪瀬省三、片山省三の場合」『戦争児童文学は真実を伝えてきたか』梨の木舎、二〇〇〇年九月、P三十一）。

そこで、作業仮説として六〇年代後半から七〇年代前半に「原爆文学」という領域化が進行したという設定をし、そのプロセスにおいてどのような社会的政治的文化的力学が働いたのか、そこでは何が語られて何が隠蔽されたのか、そういったことを検討、考察してみたのが、冒頭述べた「原爆文学」という問題領域―「夏の花」「黒い雨」の正典化、あるいは『原爆文学史』という論文なのです。体験の継承ということが前提になると、どうしても作品に対する批評にまで届かない。批評として不十分であるということは、作品を絶対化し、神聖にして侵すべからざる「正典」としてしまいます。保護し、後世に伝えるという作業のみが自己目的化した「文化財」になるわけで、そのように作品が「正典化」されていくプロセスを考えてみたかったのです。

本稿は「夏の花」と「黒い雨」が正典化される六〇年代半ばから七〇年代前半に焦点化し、そこでの意味生成の磁場の再構成を通して、「原爆文学」を領域化する言説と実践に関する考察をおこなう。特定の意味を積極的に作品に読みこむような文脈の形成とその社会的機能を探ること、それは被爆者／非被爆者、非日常・異常／日常・平常、記録／虚構、政治／文学、といった多様な対立軸が折り重なる中で、「原爆文学」という問題領域で蠢く記憶の政治性を検証する試みである。（第一節）

具体的には、まず、一九六五年前後に原爆投下、「被爆」という

共通体験の想起を要請するものとして、芳賀書店版原民喜全集の刊行と編集をめぐる問題を次のように位置づけました。

長田の言う「わたしたちの共同体の原イメジ」とは、「愚劣なものに対する、やりきれない憤り」を出発点とし、再生を誓った、戦後日本社会に他なるまい。丸山真男「復初の説」(『世界』一九六〇・八)が、戦後民主主義の原点として絶えず一九四五年八月一日に立ち戻るよう聴衆(読者)に促すように、長田の語りも読者を原爆投下、そして敗戦の地点へと引き戻す。そうした想起の運動によって、原爆投下、敗戦を起点とした共通体験が創出されるのであって、そこでは直接的な体験の有無は決定的ではない。体験の不在はメディアによって代補され、長田が想定する全集の読者を捲き込みながら、まさしく「我々」意識を枠づけていく。大江健三郎『ヒロシマ・ノート』(岩波書店、一九六五・六)第一章に描かれるように、一九五四年六月のビキニ環礁における第五福竜丸事件を契機に「国民運動」として出発した原水爆禁止運動は、核停止条約をめぐるソビエト連邦と中華人民共和国の対立を背景とする政治的党派対立の激化によって、一九六三年八月には原水禁大会分裂開催という決定的事態を迎えていた。原水禁運動が「被爆者」を「唯一の被爆国日本」を代表する国民主体」として立ち上げるものであったとすれば、『ヒロシマ・ノート』はそうした狭義の政治目的を意識的に避け、ヒューマニスティクに「被爆者の同志」たることを誓うことによって、国民統合に入った亀裂を想像的に修復しようとする。長田の言表も「夏の花」について語ることによって、戦後日本の同一性を保証する共同体の起源を確認しようとする。配列の問題を含めて、芳賀書店版全集刊行

自体、こうした社会的文脈において要請されたものと理解すべきであろう。(第二節)

さらに、その後「黒い雨」の登場によって状況はさらに展開されます。政治的な対立を超えたところで、「庶民」の体験を「平常心」をもって描きえたという江藤淳に代表される評価がこの作品に与えられ、そのことによって、「平常心」という言葉とは対極にあるものとして、「夏の花」や大田洋子の作品が排除されていきます。そしてさらに「黒い雨」は「被害者としての庶民」＝「日本国民」という表象を支える契機として特権化されていくのです。

それと同時に、そうした江藤淳などの言説に対抗し、「平常心」という言葉の意味変換を行うようにしてなされた大江健三郎などの言説によって、「夏の花」の位置も実はこの時期安定したものになっていきます。

この時期、「想像力」をキーワードにして「日本」「日本人」を批判的に組み替える超越的契機を戦後文学に発見しようとしていた大江の言説は、「黒い雨」を評価すると同時に、「夏の花」を貶め、忘却しようとする言説に対抗する。その根拠となるのが「被害者としての平常心」であるが、ここで気になるのは、「被爆者」を「被害者」と同定する言葉の内容でもあるが、それ以上にそうした反忘却の構えのなかで、それまで対比的に語られてきた両作品がある共通項によって括られたことにある。その後、開高健によって「夏の花」と「黒い雨」の類似性を語る言説はさらに押し出されていく。(第四節)

ただし、「夏の花」の評価が安定するのに対して、大田洋子の忘却が進んだのもこの時期のことです。大田洋子評価の低下も社会

的要因から考える必要があるでしょう。

大田のエクリチュールは総じて激しい呪詛に彩られ、開高が「清潔でつましやかな狂気、錯乱」と評した「夏の花」のそれと対照的である(そもそも原は死別した妻の「美しい」思い出を綴ろうとした作家である)。「夏の花」と「黒い雨」があいついで国語教科書に採用された背景には、被爆者と非被爆者の「国民的和解」を演出するために、両者の代表として両作品を配置しようとする絶妙の「バランス」感覚が暗に働いたとも思えるが、「怒れる大田洋子」はそれとは反対の力学、つまり「日本人」＝「庶民」という表象に被爆者／非被爆者という分轄線を鋭く挿入する。

——中略——だが、重松によって表象される矢須子像は、「怒れる大田洋子」とは対極に位置する。矢須子はいわゆる「原爆乙女」の枠内にあり、河上徹太郎が「矢須子は根っから人のいい中流の村娘である。叔父叔母によく事え、その愛撫に値する処女だ。この大変事の中でこの気持を捨てない。家庭に対しても勤め先に対しても、非常時のうちに日常の心遣いを忘れない」(前出)と語るように、品の良い純朴な淑女として、要は、感傷的な感情移入の対象として抵抗無く受容されたのだ。一方、トラウマ的体験を克服しようとするゆえに、それを強迫的に反復してしまうかのような「怒れる大田洋子」は、その激しい身振りゆえに、「原爆乙女」というステロタイプの記憶に押し隠された暴力の起源を想起させ、他者に記憶の分有を執拗に迫る。それゆえ彼女は、慎みがない、はしたない女性として忌避されたのである。——中略——大江が「平常心」という江藤の語彙を逆利用して、「夏の花」を擁護した地点において、その意図とは裏腹に、すでに原と大田の明暗は決定していたという点である。「黒

「雨」は後に映画化されるが（一九八九）、女性の美／無垢と白血  
病という枠組みはさらに前景化され、女性被爆者は一層「商品化」  
されることになる。（第四節）

こうした作家作品を語る言説間の抗争のいわば結節点として、  
長岡弘芳『原爆文学史』（一九七三年）があります。「原爆文学」  
というジャンルの構築、社会的認知への強靱な意思を明瞭に示し  
たこの著書の記述を検討していくことで、そこに孕む可能性と問  
題点を検証しました。長岡は「黒い雨」を評価しつつもその特権  
化には異を唱えます。だが、その一方で、その文学史という史的  
記述のスタイルとして、それが「黒い雨」の特権化する言説とも相  
似をなしていました。

ただし一方で、長岡の発話の位置、言遂行レベルにおける、「黒い  
雨」との補完性も考慮せねばなるまい。そもそも歴史叙述が現在の  
地点からの過去の遡及的構築という性格を免れない以上、「黒い雨」  
で筆をおく「原爆文学史」は「黒い雨」を到達点とするように構築  
されてしまう。――中略――近代的文学観が前提とする虚構／記録の嚴  
然たるヒエラルヒーを温存したままの叙述は、結果として、小説や  
詩を中心とし、周辺に記録・証言集を配置する「文学（史）」、正典  
としての「文学」を補強することとなり、それは「黒い雨」が記録  
／虚構という対立を止揚する「小説」として特権化された経緯と相  
似してしまう。（第五節）

ここでさらに重要になる点は、長岡の構想する「原爆文学」とは  
「インターナショナルなナショナリズム」つまり「開かれたナショ  
ナリズム」といったものを前提としていることにあります。そこ  
に長岡は「原爆文学」の可能性を見ようとしたわけですが、だが、

そうしたことが何を隠蔽してきたのか、『原爆文学史』に登場す  
る「朝鮮人」の表象を分析しながら検討しました。

戦前／戦後を切断した上での朝鮮人被爆者への言及は、戦後日本  
の同一性を維持する良心的アリバイとして機能しかねず、それと  
ともに植民地・戦争の経緯を再定義する契機は見失われよう。ジ  
ェンダーの問題も重なりつつ、「文学」のマイノリティである「原  
爆文学」と、被爆者のうちのマイノリティである「朝鮮人被爆者」  
が交錯する地点に発露するのは、戦後日本という空間の同一性を  
希求する欲望なのだ。いさか強い言い方ではあるが、彼女の声  
を奪ったのは、「朝鮮人原爆乙女」を表象＝代弁しようとする長岡  
の語りそれ自体ではなかったのか。（第五節）

こうした問題は、おそらく加害、侵略といったことを語るうち  
にも潜んでいると思われまふ。たとえば栗原貞子「ヒロシマとい  
うとき」（一九七二年）は、「原爆文学」が起源に忘却した八月六  
日以前の侵略、植民地支配の記憶を呼び起こすことで、「ヒロシ  
マ」の記憶を書き直そうとする試みといえます。現在、ヒロシマ、  
ナガサキを語る際に日本人の戦争責任、加害者性を認めねばなら  
ないと言った主張がよくなされますが、そうした際に頻繁に言及  
される、いまや「正典」としての位置を獲得している詩です。こ  
の詩の革新性は十分認めつつ、しかしながら、実はそこにも（他  
者からのナルシステイクな自己承認の欲望）を指摘できるのでは  
ないか。論文のまとめとして、そのようなことを述べました。

にもかかわらず「アジア」との「和解」を語るこの詩の「ヒロシマ」  
とは、あくまで〈汚れた手をもつ〉〈わたしたち〉＝「日本人」の  
体験に切り詰められてしまう。ナショナルな表象から零れ落ちる存

在は、糾弾する「アジア」と謝罪する「日本」（＝ヒロシマ）の狭間に追いやられることで、さらなる沈黙を余儀なくされよう。こうした論理の延長上において、例えば「朝鮮人」被爆者への言及がされたとしても、謝罪される「アジア」に属する「朝鮮人」被爆者と謝罪すべき側に属する「日本人」被爆者、といった截然とした分断線の挿入を介することで、「ヒロシマ」の記憶はナショナルな枠組みへと一元化されるに違いない。さらに言えば、しばし語られる「我々の解放には原爆は必要だった」という「アジア」の声、それも文脈によつては、同様の抑圧の声に転位しよう。加害に目をつぶるのではない。冷戦終結後のグローバリゼーションに押されるようにして、未来志向という口当たりのよい掛け声のもと過去の「清算」が進行する今だからこそ、加害／被害という対立軸が引き寄せる国民共同体の同一性の幾重にも仕掛けられた罫を、周到に回避することが求められている。そしてそのような試みを通してこそ、「原爆」をめぐる記憶が、以前と異なる容貌を備えたものとして、私に到来するのではなからうか。（第六節）

以上が、拙論の概要です。この論文によつて少しでも明らかになつたことがあるとすれば、「原爆文学」について語ることもしくは「原爆文学」というジャンルの成立そのものが、戦後日本というナショナルな空間の同一性の構築、脱構築、再構築といった実践と極めて深く結びついていたということにつきるでしょう。そしてこのことは、今後「原爆文学研究」において常に批評的に検証されるべき課題のひとつになるのではないかと考えています。

そもそも「原爆文学」というと、何か狭く限定されたジャンル、

マイナーなテーマを扱つたものというイメージがあるかもしれませんが、戦後日本（ひいては近代日本）という言説空間が内包してきた多様な問題群に常に開かれた領域として「原爆文学」は再設定されなければならないでしょう。

ただ、現在思うこととして、なるべく作品が正典化されるプロセスの入り組んだ諸相を描き出そうとしたつもりですが、国民国家論の議論の枠内できれいに整理しすぎたという気もしています。金太郎飴のような議論を回避しつつ、国民国家論の有効性を確認しながら議論を展開するには、戦後日本において「原爆」を語ることはどのような社会的機能、意味生産を担つたのか、また反対にそれがどのような社会性を構築していったのか、個々の具体的局面での言説の葛藤に拘りながら入念に読み解く必要があると思います。例えばベトナム反戦運動などの社会的実践と「原爆文学」の領域化について、もつと掘り下げた検討が必要でしょう。『原爆と文学』という雑誌が一九七二年七月に創刊されますが、そのあとがきには〈米、ハノイを爆撃。連日のニュースに目をくぎづけになる。でき得る限りの方法で、なにかしななければ、といういらだつ思いの中から『原爆と文学』は生まれだ〉とあります。「原爆文学」の領域化を考える上でベトナム反戦運動を無視して語ることはできないはずですし、おそらくそれを検討することは、この時期の植民地支配や戦争について語る言説、今日の話でいうところの「加害者性」を語る言説の可能性と限界を考察することにもなるはずで

むろん、拙論は議論の出発点にすぎません。拙論も次のように結びました。

私は「原爆文学」を超歴史的ジャンルとしてではなく、戦後日本の言説空間を構成した問題領域プロブレマティクのひとつと把握したい。それは「原爆文学」を容易く手放すこととは別である。「原爆文学」が領域化されるプロセスにおいて人々が真摯に語った戦後のヴィジョンを丹念に再構成しながら、なおかつ、出来事としての記憶を掘り起こすことで、現在の論者自身をも拘束する知と感性を問い返すような記述が必要だと考えている。本稿はそうした試みの序論である。

(第六節)

「原爆文学」が領域化されるプロセスにおいて人々が真摯に

語った戦後のヴィジョンを丹念に再構成しながら、なおかつ、現在の論者自身をも拘束する知と感性を問い返すような記述」がどのようにしたら可能なのか、皆さんとの話し合いの中で、さらに模索していきたいと考えています。

※ちなみに発表後半で話した内容は、「原爆文学研究」の可能性―九・

一、日本国憲法、ポストコロナール」と題して『*problématique*  
III 文学／教育3』（二〇〇二年七月）に掲載しています。是非あわせてご覧ください。